

矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 開催日時

令和6年10月10日（木）午前9時30分～午前9時40分

2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1 番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	小坂 一司	出
2 番	水川 治	出	美川地区推進委員	竹内 恵夫	出
3 番	大山 勝之	出	三谷地区推進委員	浅野 尚宏	出
4 番	鳥越 一志	出	山田地区推進委員	神田 浩志	出
5 番	藤原 国夫	出	川面地区推進委員	妹尾 宣明	出
6 番	松田 智仁	出	中川地区推進委員	多賀 秀樹	出
7 番	谷許 安治	出	小田地区推進委員	土井 博文	出
8 番	坪井 幹子	出			
9 番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

(1) 議案第29号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について

議 長	それでは、ただ今から令和6年度第7回農業委員会総会を開催します。
議 長	本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。 本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、5番 藤原委員と、6番 松田委員を指名します。 それでは、議事に入ります。 本日の議事につきましては、議案第29号の1議案です。
議 長	議案第29号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、2件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) 以上2件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号31番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	現地を確認しました。譲受人は適切に管理できると思いますので、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号31番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号31番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号32番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	現地を確認しました。譲受人は適切に管理できると思いますので、特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号32番につきまして、他に意見はありませんか。

各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>32</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	次に 4. 各種報告 について確認します。
議 長	(1) 農地法施行規則該当転用届について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
川面地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。特に問題はありません。
議 長	(2) 利用目的の変更届について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
矢掛地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。問題ありません。
議 長	(3) 農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
美川地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。問題ありません。
三谷地区 推進委員	事案番号2番について、確認しました。問題ありません。
山田地区 推進委員	事案番号3番、4番について、確認しました。問題ありません。
川面地区 推進委員	事案番号5番、6番について、確認しました。問題ありません。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもって、本日の農業委員会総会を終了します。